

平成30年度第2回滋賀県総合教育会議 会議録

1 日時

平成30年6月6日（水）14:00～15:00

2 場所

滋賀県庁北新館5A会議室

3 出席者

三日月知事、青木教育長、土井委員、藤田委員、河上委員、岡崎委員

【事務局】河瀬教育次長、澤教育次長、南子ども青少年局長、小倉総合教育センター所長、山田教育総務課長、岸田教職員課長、松野健康福祉室長、西川高校教育課長、青木高校再編室長、辻本幼小中教育課長、奥村生徒指導・いじめ対策支援室長、首藤人権教育課長、森特別支援教育課長、湯木保健体育課長、合田生涯学習課長、西谷文化財保護課長、前田私学・大学振興課長

4 次期 滋賀の教育大綱について

青木教育長

本日はお忙しい中、総合教育会議に御出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、今年度第2回目の総合教育会議を開催したいと思います。

議事に入る前ですが、こちらは東大津高校書道部の皆さんに書いていただいたものです。またこちらは、国際情報高校の皆さんに看板も作っていただきました。大変面白く、楽しい絵にさせていただきまして、さすが若者は夢がいっぱいに溢れているなと感じる作品を作っていただきました。またいろんなところで活躍させていただきたいと思います。こうした力をもった生徒がたくさんいますので、また皆さん声をかけてあげてください。

それでは開会にあたりまして、知事から御挨拶いただきます。

三日月知事

皆さんこんにちは。今日から梅雨入りし、大変蒸し暑い中、そしてまたお足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。

おかげさまで、「うみのこ」が無事就航いたしました。この間、先生方にも様々な御心配をおかけいただきましたが、出航を私自身も見送ることができました。子どもたちの楽しそうな顔を見ると、やって良かったな、また、こういう事業は滋賀ならではのものです素晴らしいものだと感じたところです。

また「ホールの子」の事業も、びわ湖ホールで今週から来週の頭にかけてやっております。お時間が許せば、びわ湖ホールで本物のオーケストラを楽しむ子どもたちの様子を御覧いただけたらと思います。特別支援学校の子どもたちも、昨日私が行ったときは、朝鮮小中級学校の子どもたちも一緒に音楽を楽しんでおり、これも滋賀ならではの教育活動ではないかなと思っています。

後ほど議論いただく大綱についても、こういった滋賀ならではの教育活動、体験活動を大事にしたいと思うと同時に、先般本当に幅広く議論いただきました「夢と生きる力」は大事にしていきたいと思えます。さらに昨年度内の議論で言いますと、一人ひとりの個性、その子らしさ、その人らしさは大事にしたいと考えております。また、たくましさや優しさも求められたらと考えております。

子どもだけではなく、大人も社会全体で学び合えること。そして、
 前回の議論でとても印象に残っているのですが、すぐに答えを求めが
 ちになる現在の教育だけでなく、うんと悩んだり、悩んだ結果わかり
 ませんという教育活動も大事にできること。そういった表現ができれば
 いいのではないかと考えているところです。

簡単ですが私からのあいさつとさせていただきます。よろしくお願いします。

青木教育長

それでは早速ですが、議事に入りたいと思います。

それでは今回は、前回に引き続きまして滋賀の教育大綱についての
 議論を進めていきたいと思います。その中で、改めてですが、大綱と
 教育振興基本計画の在り方について意思統一をしておきたいと思いま
 す。まず事務局のほうから資料 1 について説明をお願いしたいと思いま
 す。

真溪課長補佐

それでは横長であります資料 1 を御覧ください。

まず資料 1 の上段でございますが、ここには現行の大綱ですが、第 2
 期滋賀県教育振興基本計画に新たに知事の教育に取り組む決意を表し
 ました前文を加えて大綱として位置付けております。このため現在本
 県の大綱と計画との関係は大綱と計画を一体的に捉えて策定しており
 ますが、厳密には現在の大綱につきましては、前文の部分が基本計画
 よりも多い内容となっております。

次に今回新たな大綱、計画を作成するにあたりまして、参考までに
 他府県で策定されております大綱、計画の関係性について御説明いた
 します。大きく 3 つのパターンに分かれております。

資料 1 の下の方でございますが、まず左側が大綱と計画を一体化し
 たもので策定段階から大綱と計画の両方の位置付けを持たせることで
 議論されたものでございます。

中央につきましては、大綱と計画は個別に存在しておりますが、そ
 れぞれの中で基本的方向性、または具体的な施策をすべてまたは一部
 共有していこうと、大綱と計画の策定期間が異なっている場合にこの
 ような例が見られます。

右側につきましても、大綱と計画が別々に作られたものですが、こ

のパターンにつきましては、教育に対する基本的な方向性などについてそれぞれ書かれており、必ずしも文言が一致するものではございません。加えて計画には具体的な施策なども書かれています。

事務局からの説明は以上です。

青木教育長

今改めて説明させていただきましたのは、今説明がありましたように前回の場合は、教育振興基本計画が先にあって、後に対抗というものが出来まして、その際には前文を教育振興基本計画に加えることによって大綱とした。こういうことでございます。

今回は、大綱と基本計画が今年度で終わりという時期が一緒になっております。逆に言えば来年度からまさにスタートすると。そういう中で、大綱と計画をどういう棲み分けをするかということで、まず議論いただきたいなと思います。

今事務局から説明がありましたように、大きく分けると3つ考え方がございます。それぞれ御意見をいただければと思いますが、私どもとしましては、同じ時期にスタートいたします。それと大綱は大きな方向性を示す、もちろん計画の中でも一定の方向性を示しますので、そのあたり全く違うものはどうなのかなということも思います。

三日月知事

私からの提案としては、大綱と計画が一体でないと施策に整合性がとりにくいと考えております。御理解いただけるのであれば大綱と計画が一体化されたものが良いと思います。それを前提にこれから議論をしたり、大綱や計画を作っていくということでいかがでしょうか。

藤田委員

いいのではないのでしょうか。

土井委員

今回は同じ時期に策定するということになりますので、同じ時期に策定してバラバラの内容ができるというのは、議論している者の統一性がないということになりますので、今回は近いものとして作っていただければいいのではないのでしょうか。

岡崎委員

滋賀で育つ子がちゃんと育てば一番いいことで、そういう意味で言うと住民の立場や親の立場からわかりやすいのが良いので、一つの

ものとして作るのがよいのではないかと思います。

河上委員

教育振興基本計画も審議会が始まって、今までの5年間のものを踏襲し、新しいものも入れながら作ってくださると思います。本県の目指す教育は、基本的なものやずっとベースにあるものは同じだと思いますので、大綱も新しいものを入れることがあるとしても、もともとのベースというのは変わらないと思います。なので、一体化したものでいいのではないかなと思います。

青木教育長

各委員の御意見も一体化のほうが良いのではないかとということでしたので、基本的に今回は大綱および基本計画を一体のものとして議論していきたいと思います。

それでは続きまして、具体的な内容に入らせていただきたいと思います。ここからは大綱という言い方で進めさせていただきますが、大綱をどういう形で構成していくかということで、その議論にあたりまして、まず1期、2期がどういう構成になっているのかということを事務局から説明していただきます。

真溪課長補佐

まず資料2の第1期・第2期滋賀県教育振興基本計画に係る目標設定等についての資料を御覧ください。これまでの第1期および第2期基本計画における目標等の設定の考え方について御説明をいたします。

まず第1期の基本計画では、県の基本構想における将来の姿をもとに、この将来の姿で描きました社会を実現するためには、どのような人間像を目指すのかを示し、その上で、滋賀が目指す人間像に向けて教育が果たすべき役割を考えながら、5年間の教育振興基本計画の策定にあたっての教育の基本目標を掲げ、その目標の達成に向けた3つの観点を整理し各施策に取り組むものとしております。

また第2期の基本計画では、目標等の設定にあたっての基本的な考え方は第2期と同じであります。この第2期の特徴といたしまして、県の基本構想における将来の姿をもとに、この将来の姿を実現するために、目指す教育の姿を示し併せて滋賀の将来像を実現するための目指す人間像を示しております。その上で5年間の基本計画策定にあた

って、滋賀が目指す人間像に向けまして教育の基本目標を掲げ、目標設定に向けた３つの柱を作り各施策に取り組んでおります。

資料３を御覧ください。

こちらは第２期教育振興基本計画の抜粋でありまして、まず教育の基本目標があり、その目標達成のための３本の柱の趣旨をお示ししております。

また裏面のほうにつきましては、基本構想をもとにした教育の姿と目指す人間像の趣旨をお示ししております。この第２期基本計画につきましては、先ほども御説明をさせていただきましたが、この計画に前文を加えて、教育大綱としても位置付けております。１期２期ともに基本目標や目標の達成に向けました柱については大きく変更されておりません。

以上でございます。

青木教育長

今事務局のほうから説明ありましたように、１期２期の計画の構成はこの概要ペーパーようなものであります。もう少し補足させていただきますと、それぞれ決めた文面は、県の基本構想にすでに決定されておりまして、その大きな目標に向けて、例えば未来を拓くという基本目標は、これまさに同じ方向性を向いているということになります。実は今回の場合は、県の基本構想は策定途中ということで、我々の計画策定業務と並行して進んでおります。この部分が前回の策定時とは少し違いますが、基本構想の大きな方向性の中で大綱や基本計画を定めていくというふう大きな方向性で今回も考えております。

今２期の方、大綱、基本計画で言いますと、基本目標「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」というのがございまして、それを作っていくために具体的な３つの柱が、１，２，３とあるという構成になっております。これは１期と大きく変わりありません。それでこの大綱を決めていく中で、どういう構成で大きな方向性を決めていくのかということと、今回はまず基本目標と言いますか大綱の一番上にくるものをどうしていくのかということを考えてと思います。

いわゆる不易なものがありまして、例えば「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」というものになります。これは１期も２期も変わっておりません。ある意味教育として目標にしていく不易なものなの

かなと思います。こういうものを掲げるのか、あるいは一定、流行という表現が良いかわかりませんが、今後の特にこういうことをやっていこうという意味での流行という言葉を使わせていただいたのですが、それを掲げるのかそのあたりをご議論いただければと思います。よろしくお願いします。

藤田委員

いま御説明いただいた基本計画の内容は、本当に不易性の高いもので、時代がどんなに変わっていてもこういうことはきちっとやっていかないといけないことだと思います。課題としては、現在の大綱の中身をもう少し考察する必要があると思うのですが、それは別のところで議論するのですか。ここで議論するのですか。

青木教育長

例えば、今3本の柱とか目標についてですが、これ自体がこのままいくということではございません。後ほど少し資料も提供させていただきますが、まず構成と言いますか、形としてこういう形でいいかな。要するに目標定めて、そのアプローチとして、今の場合ですと3つの柱がございます。第1期ですと3つの観点という言い方をしているのですが、よく似た構成になっておりますので、こういう構成でよろしければ大きくはこういう形で作っていくということになります。また、いまの基本目標で言う「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」がこれで良いのかどうかということについても、次に続けて議論させていただきたいと思います。

藤田委員

この3本の柱が4本になるのか5本になるのかは、議論していくことに。

青木教育長

そこはもちろん御議論いただきます。

藤田委員

基本的には、生きる力とか、あるいは育む力とか、あるいは生涯にそれをつないでいくとかこの3つはそんなにおかしくは思いませんけど。ただその中身を考察していく必要性はあると思いますけど。

三日月知事 これは資料 3 に基づいてですか。

青木教育長 2, 3 です。どういう形で作ろうかなということについてです。

三日月知事 資料 3 の現行計画の概要について、表を見た後に裏を見ますと、表と裏の関係がよく分からなくなります。表と裏で同じようなことが書いてあるので、スリム化なり簡略化なり 1 つにまとめることが必要かと思っています。基本目標もあれば、次のページに目指す教育の姿と目指す人間像があるので、多くのことを求められているような印象があります。ここは整理をしたほうが良いと思います。

青木教育長 県民の皆さんが見られたときに、まずこの表が目に入ります。そうすると、滋賀県はこういう教育を目指しているんだなと理解されます。いま知事がおっしゃったように、まさにこれが表なのですが、裏にもう一度目指す姿とかニーズがあってこれはどういう関係なのかなというところが現在の計画にはあるので、整理をしたらどうかということですね。

三日月知事 そうです。なぜこのような形になっているのでしょうか。

青木教育長 1 期 2 期で、この部分がほとんど変わりません。その中であえて 2 期でどういう要素を新たに追加するのかということがあったのかなと思います。

藤田委員 文章にするとなかなか整理することが難しく、御苦労なさっていると思います。中身を考察し、時代の流れを押さえ、その上で教育をこのテーマで置き換えていくということをしないと、今の時代はストレスが多発する時代だと思うのです。もちろんストレスは昔からあったものであり、人間である以上ずっとあるものなのでしょうけど、現代のストレスは少し質が変わってきています。企業教育でもそうなんです。結局ストレスが多くて事件の原因の中にあるように思います。例えば、いじめにしてもいろんな犯罪にしても、吐きどころを先生に求めたりしていて、ストレスの吐きどころがいじめになったりしてい

るのではないのでしょうか。でもそういうストレス多発時代がなぜしているのかといいますと、人間のキャパシティを超える情報が出ているということがあります。そういう意味ではストレス多発時代にいる子どもたちがたくましく生きるということを考えるうえでは、そういう時代背景を押さえることが非常に大事だと思います。最近企業ではですね、マインドフルネスニングという言葉がありまして、心の幹を太くするという事が言われています。心の幹が細いからストレスに耐えられなくなりますし、心の幹を太くすると相手に対して寛容でいれる能力も育ち、その精神も育つことになります。そういう背景を押さえたうえでの、たくましく生きる力を考え、言葉の意味や中身を時代の背景に合ったものにしていくことが大事だと思います。ものすごくストレスが多発する時代になっていて、それをうまく受け止めていける人間の心の幹、心幹を太くするというのを教育の中でどうしたらいいか考える必要があると思います。そういう子どもたちのための教育の中に生きる力というのはそういう要素が必要で、知識だけを教えるのはいけないと思います。

青木教育長

例えばですけど、こういう大きな構想の中で不易の部分があり、一方で時代のまさに流行の部分ですね、ここの部分をどうしていくかということになるとどのようになりますでしょうか。

藤田委員

もしここに、福沢諭吉が座っていても同じことを言うと思います。その時代の人もたくましく生きるというと思います。その時代に生きている人の思いで言う、たくましく生きるということと、現代の社会の流れを押さえた意味でたくましく生きるというこの言葉は不変です。なので、ここの基本目標の表現は変わりようがないですね。でもこの表現の意味する中身はおそらく変わっていくんだろうと思います。そうすると、そこをどのように押さえていくかということが、おそらく今からの子どもたちがたくましく生きる力にも繋がっていくと思いますし、それを育む、育てる、支えていくというものにもつながっていくんだろうと思います。これだけ並べるとすべての時代を越えてみな同じ表現を言うと思います。そこをうまく表現できるかどうか難しいところですけど。

青木教育長 計画の形としては、目標があり柱立てがあるという形でいかがでしょうか。

藤田委員 形はこれで違和感ないです。整合性の中身のところで、今の時代というものを押さえた生きる力というところを上手く表現できればいいなと思います。

河上委員 基本目標として1つしっかりしたものがあって、その目標として3つの柱に分けておいてくださるという形はいいと思います。現場の先生方もいっぱいやること書いてあって、結局何をするのかわからないという感じになってしまうよりは、これをしたいんですということをしつかりとアピールできるこの形はわかりやすいと思います。ただ、今藤田委員が言われたように、5年前、10年前と今社会状況がかなり違ってきていて、子どもも大人もみんなが同じスタートラインに立って、それから積み上げていけるのならいいのですが、経済的に困難な方や外国籍の方、障害のある方や不登校になっている方、さらにはそういうものの複合的に抱えている人、そういう人たちがたくさんいて、不平等というのか、同じスタートラインではないところに差ができてしまっているなと感じます。SDGsの17の目標の中にも、不平等を失くそうというのがあるんですけど、みんなが同じラインに立てて、そこから生きていけるような、その部分をどこかで入れていけるといいのかなという思いはあります。

青木教育長 例えば今のイメージですと、柱なのかまたはその下のところに入れるイメージですかね。

藤田委員 愛については、いろんな事のヒントやベースになるように思います。できる人もできない人も、目的に向かって一緒に頑張りましょう、という気持ちと言いますか、ゆとりの幅が無かったら、人間としては違うなと私は思います。

河上委員

そうですね。細かい部分は考える必要があるとして、大きなところはこれでいいかと思います。

土井委員

藤田委員もおっしゃられたように、教育の究極の目標というのはそんなに変わるわけではありません。しかも、子どもたちが小学校、中学校、高校を終えるのに 12 年、大学行くと 16 年、さらにその前の幼児期の教育を入れるとだいたい 20 年ほどかかります。その間に究極の目標がころころ変わるというのは教育として破綻しますし、不易の部分があるということは、そのとおりだと思います。ただ究極の目標を実現していく上での課題があって、その課題を明確化することが 5 年とか 4 年の計画を作るときには重要になってきます。その課題に対してどう対応するのかが究極の目標に対する具体的計画の作り方になってくると思うんです。今提示していただいている部分は、どちらかというと究極の目標の部分なので、そのところはウェイトの置き方はあるのかもしれませんが、基本的にはこういう形になるのではないかと思います。

この前と裏のページの関係ですけれども、一番上の基本目標の大きなところは、まさにスローガンになっているわけですね。後ろの目指す人間像が、未来を拓く心豊かでたくましい人というのはどういうことかが具体的に書かれている部分なので、むしろこれが前になるのだと思います。これが教育を通じて生み出したいと思っている人間像だというのがあって、それに対してどういう教育をするのかが、目指す教育の姿と後ろに書いてある部分、それが具体的に柱になるとどうなるかが、また前に戻っているという流れなのだと思います。

こういう構成になったのは、とりあえず目標として 3 つの柱があるということを示そうと思って前に出しておられると思いますが、理屈の上ではそういう順序になっていくので、整理の仕方と計画の打ち出し方を調整してまとめれば、収まるのではないかと思います。

藤田委員

この 3 本の柱は、まったくそのとおりだと思います。ということは、このタイトルに対してその心はという展開がどこかの文章で出てきて、その目標がこういう人だという事だと思いますので、この 3 つは全く問題ないと思いますけど。

三日月知事

先ほど、基本構想を現在作成中だという話がありました。先週この基本構想の審議会で議論をしたときに、この基本構想の立てつけは、一番ベースに環境を置いて、その上に社会があり、その上に経済があり、その中心、一番真ん中に人がいる。この人をイメージするときに、未来への希望に満ちた健やかな生き方を追求しようというのが今の案です。今出てきた「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」と、ある意味で似ているところもありますが、実はこの人の未来に関する話をしたときに、ある委員の方から「未来への希望に満ちた健やかな生き方」と言ったときに、少ししんどく思う人がいるのではないかと、というお話がありました。「希望に満ちた」、「健やかな」と言われたときに、「私は違うな」とか、「どうしたらいいんだろう」とか、少ししんどく思う人がいるので、もう少し分かりやすく、いろいろな人に共感してもらえる言葉にしてはどうか、という御意見でした。

同じ見方で、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を見たときに、親目線、教育を施す側目線からするとこういう言葉になります。こうやって言い切ってしまうと、「ちょっと僕らと違うな」、「何か高いところを望まれ過ぎているな」といった感が出てしまうことを危惧しています。基本構想もワーディングを今考え直しているところです。そのことは御検討の一助に加えていただけたらありがたいと思います。不易部分としてあったほうが良いし、掲げるべきだと思います。従って、言い方をもう少し工夫してもいいかと思っています。

藤田委員

文章にしたらこうして書かないといけないかなと思っていましたけど、たくましくという言葉の意味を考えますと、たくましくできないとか、たくましいことについていけないとか、いろんな言葉の意味でいう相対関係がここにあるのだと思います。それを包括した人材を作ろうと思うと、そういう心に蝕まれない心幹の太さが必要なのだと思います。心の太い人間はね、そんなことに気にしなくなってくるんですよ。それはその人なり私は私なり、だからそれはそれぞれの中で、育んでいったらいいということ。たくましさもいろいろあって、もっとそういうたくましい人を見たらそれは結構なことだと言えるくらい

のたくましい心を持ったらいいいわけです。ストレスが大きい現在の社会の中で、そのストレスが例えば上司や部下にいたり、そういうことに右往左往してしまう心の小ささを感じないといけないと思います。言葉で言うところなのですが、そういうことができるたくましさや、そういうことを踏まえていけるたくましさが必要なのだと思います。

土井 委員

いわゆる順境と言うか、恵まれた状況で元気が良いことをたくましいというわけではないと思うのです。逆境の中でも、希望を失わずに頑張って生きていこうという思いと、その思いに共感して支えるということも、たくましさだと思います。きれいな言葉なので、一番いい環境の中で一番恵まれた状況を意味していると受けとられると、それは違うという人が出てくるのですが、それを言っているわけではなく、本当のたくましさというのは、つらいときにも夢や希望を失わないということだと思います。そして頑張っている人をみんなで支えていくというでしょう。そのところを具体的にどう書き込むかという問題はありますが、それぞれの個性が生きてくる大切なところではないでしょうか。先ほど藤田委員がおっしゃられたように、その人の置かれている環境、その人の生き方の中でたくましさの解釈が違ってくるでしょう。

藤田 委員

だからそういう環境を子どもなりに十分に処理できる心に育っていないとストレスになるんだと思います。そうではなく、それを逆に励みにできると、それぐらいの気持ちをもっている人間が大事なんです。

三日月知事

土井先生や藤田先生と同じです。基本構想の議論で、代わりの言葉を聞いたときに、自分らしさとか、その人らしさ、あなたらしさとかという言葉でどうでしょうかと言われました。

今、教育や学校、特に高等教育以降にいる人たちは、親と違うとか、周りの人と違うとか、そういう環境の中でのすごく卑下したりひがんだり、自分に自信がなくなっているのではないのでしょうか。「その個性でいいじゃないか」ということを、「たくましさ」という表現の中に込められたらいいと思います。

藤田委員 真のたくましさというのは何だということをね。うまく書けたらいんですよ。ここで言う本当のたくましさ、真のたくましさというものが本来はすべての人が生きる力につながっているはずなので。

三日月知事 目標は、上に書いておいて、先ほど土井先生が言われたように、下の方で詳しく言うことで、意味合いをきちんと説明するなり、付言する、という事も考えられます。

青木教育長 資料4があるのですが、これは前回ここで議論していただいたものを、事務局のほうでグルーピングしたものです。これ自体正しいかどうかは議論が必要ですが、心豊かなたくましい人づくりという出来上がりですからものすごくいいものがあるので、逆に言えば、そこに到達することがかなり難しい人にとっては、プレッシャーになってしまいうのではないかという御意見をいただきました。一方で先ほど意見が出ていましたが、昨年度の会議でも議論していただきました個性、そこを尊重していこうという部分ですね。この資料4の一番上の方にも一人ひとりの個性を大切にという文があります。こういう文を基本目標のところに入れていくかどうかということも一つ議論としてあるのかなと思います。心豊かでたくましい人というもののすごく理想に近い言葉で、かえってプレッシャーを与えてしまうという議論になるんですけど、例えばこういう個性というような言葉を使うことによって、みんなそれぞれ自分のとおりに生きていけばいいんだよというメッセージ性を出すという考えもあります。あるいは言葉は言葉として、その下にそういう意味を込めたフレーズを入れるか、いろいろ形はあるかなと考えております。

藤田委員 個性というとその人に付随というか依存した個別のものってあって、それで諦めてしまったら何の成長もないで。俺はこんな個性なんやから。となってはおかしいので。それを破っていくというかね。そういう太さがないといけないと思います。

三日月知事

そのままで良いということではなく、一人ひとりを大事にすることや個性は、教育が目指すべきものなのか、もしくは手段なのかどうか。

教育とは個の力の進展、今あるところからできるようになったり分かるようになったりする事だと思います。だとすれば、それぞれの持っているものを大事にしよう。個性を光らせようというのは、どちらかと言えば手段になるのでしょうか。

土井委員

憲法に個人の尊重と書いてあります。個人というのはなかなか難しい言葉で、一人ひとりの人間なのです。一方で、人間としての生き方あり方という部分があります。人としてどうするかという共通の部分ですね。でも、他方で、一人ひとりがという部分もあるんです。この両輪をどう廻していくかというのが難しいところなのです。個性だけを強調すると、みんなばらばらで違うじゃないか、俺は俺でお前はお前みたいな話になってしまいます。逆に人として同じだからということ強調していくと、みんな同じにしないといけないという話になってきます。そこのバランスを取るということが、個人として尊重されるという意味だと理解されています。だからどっちが手段でどっちが目的だというのはなかなか難しい議論だと思います。

藤田委員

難しいけど結局言葉に要約していくと、こういう言葉に最後なってきた、その中身を紐解いていくのは難しいですよ教育の内容というのは。例えば最近でいうと組織の不条理とかね、人間の心の不条理というのをよく話を聞くとあるのですが、これは不条理ということが分かっているけどその内容がだんだんものすごいコストとかエネルギーとか人間関係とかですね、ややこしくなっていくって、だったら今のままでいいやんかというね、それが損得人間になってしまうんです。損得だけ。薄っぺらい人間を作ってしまう。それがまあこの間の日大のこともちょっとそういう傾向があるんですよ。なぜかという、次の試合で彼出なかったら得やというわけでしょ。あれは不条理が働いているんですよ。そういう不条理が働くメディアを作っていることが大学としては問題だと思うんですよ。それに打ち向かっていく、やっぱり心の幹の太さですね。不条理を突き進んでいくと、損得勘定の薄

っぺらい人間になってしまうんですよ。あいつがいなかったら勝てる
でとかね。でも最近そうってきていますよ。ほとんどが損得で動い
ているんですよ。でも本当はその向こうには不条理が働いているとい
うことに気が付かないですよ。

青木教育長

それを引き継ぐのか、あるいはそれこそ時代に合わせて少し変えて
いくのかということがあります。

岡崎委員

これは、1期からずっと取り組まれてこられた結果ですよ。2期が
あって、そして3期と作っていくのですが、1期2期の中でこの目指
した理念的な言葉が滋賀県に浸透してきたのか、子どもたちがそう
なってきたのか、というところが大事なんじゃないかなと思います。目
標立てたら達成すれば、それは次の目標にステップアップしていくの
が必要で、新たな期待というか人物像の言葉を盛り込めばいいのかも
しれないですけど、今、現場ではこれを基に先生方が一生懸命働い
て教育をしていただいている過程だと思うので、そこにあえて混乱さ
せるより先に、河上先生も言われたように、変わらないものというふ
うに考えれば、もうしばらく継続してもいいのではないかなと思いま
す。今議論があった細かい部分は、もう少しどう表現するかというこ
とは考えていく必要があるかなと思います。前にもお話したかもしれま
せんが、社員旅行をしようとする、私は夜の付き合い嫌だから行き
ませんというような、自分の損得勘定というか、自分にとってどうな
のかで、人と接するという人が増えつつある。それに合わせて、昔と
は違ってちょっと飲みに行つてうっぷんを晴らそうかというよりは、
誘わないでねというメッセージを伝える人もいるわけで、やはり時代
は変化しているので、計画も変化させないといけないのかなと思いま
す。大きな目標は、まだ未達であればこのままで良いのではと思いま
す。

三日月知事

ちなみに、達、未達はどこかで見るのでしょうか。振興計画のほう
で見てるのでしょうか。今、岡崎委員が言われた達成、未達成という
ことについてはどこで振り返るのでしょうか。

青木教育長

計画のそれぞれの項目の中に目標を定めています。ただ残念ながら我々はどうしても個々の数字の達成を見てしまう傾向があります。今おっしゃていただいたように、こういう人間を求めているときに、どこまでできたかとう大きな目標に対する評価はなかなか難しいなと思います。

三日月知事

例えばたくましい人づくりで、平成 21 年から取り組んで、さきほどの土井先生の話ではないですが、12 年間はこれでいこうとして、小学 1 年生から高校卒業する時点で、たくましい人になったかどうかチェックしようということはなかなか難しいですね。何をもって測るのか。

藤田委員

だからこの 3 つというのは本当に不易なもので、これは時代を越えて存在する言葉ですわ。いつの時代も存在する言葉であって、時代が大きく変化していくたびに変化する中でその時代に生き抜いていく人を求めているだけなんですよ。これはおそらく 100 年後も変わらないと思いますけど。ただしたくましいというその心と中身は今の時代どうあるべきだということはかなり違うと思います。

三日月知事

これは今審議会で議論していただいているんですか。

青木教育長

これからです。

三日月知事

これからですか。

青木教育長

ここでいただいた意見も踏まえながら、議論していただくかと思っています。

土井委員

たくましさにしても人間の徳目にあたるんですよ。徳目にあたるものは、結局全体が絡んでいると思います。例えば、たくましさ、強さというのをある時期打ち出すとします。でも優しさのないたくましさ、強さというのは、乱暴なだけで意味がないわけですね。逆に優しい子を育てると言ったときに、その子に何らかの強さ、たくましさが必要ならば、ただ甘えているだけじゃないかという話になるわけですから、基本的に人間の在り方というのは、全体として結びついているは

ずなのです。本当の意味でのたくましさを身につけるのであれば、優しさだって他のものだっていろんなものが必要になります。ただその時代時代でどちらを打ち出すかという問題があるにすぎないという話なのだと思います。時代の変化の中でどこをどうするということもありますが、夢に向かってチャレンジをするということを打ち出したいとすれば、個性はそれ自体として大切なんですけど、やはり教育の観点から言えば、その個性が育っていかなければならないのだと思います。個性が伸びていかないといけないし、その個性をみんなのためにできるだけ役立てていけるようにしないといけない。そのところに教育の大切さがあるわけで、そういうところに注目するなら、難しい時代ですのでたくましいというのも 1 つのワーディングだと思いますし、他にいろいろと考えながら、ワーディングはちょっと検討すればいいと思います。基本的な考え方はそんなに変える必要はないのではないでしょうか。

藤田委員

そう思います。たくましさの心には優しさであり思いやりであったりが含まれています。ここの表現に思いやりを育むと書いてしまうとおかしくなますので、結局このような表現になるのかなと思います。

三日月知事

そうすると、未来を拓く心豊かでたくましい人づくりというのはいいのかもしれませんが。

藤田委員

それを尋ねられた時に、教育委員会の職員の皆さんがその心はこうなんですと言えればいいですね。

青木教育長

大きな方向性として、未来を拓く心豊かなたくましい人づくり、こういう言葉でよろしいですか。

三日月知事

この未来を拓く心豊かなたくましい人づくりの下にあるサブテーマをどうするかを考えていく必要がありますね。

青木教育長

そうですね。

三日月知事

ここも、そんなに大きく変わるものでもないとすれば、目標達成に向けた観点や柱について、先ほどから議論が出ている、課題をどう見るかとか、今の社会状況をどう踏まえるとか、そのようことをどう反映させるかということですね。

岡崎委員

やはり個性を大事にするのであれば、個性を大事にして育てられた子が社会に出た時に、その子たちを受け入れられるような社会環境づくりが必要だと思います。

藤田委員

個性というのは難しいですね。例えば、私それ個性ですから。個性個性と言われても困ってしまうわな。それはあなたの個性かもしれないけど、社会に出たらこういうことをやらなきゃいけないでしょ。いろんなことに遭遇していくわけで、遭遇していく中でその個性がその人の将来を阻むようなことがあっては直さないといけないということで。そうしないとその人の未来が広がらないと思います。

三日月知事

道徳の教科書を見ていて、評価することは難しいことだと思っています。なるほどと思ったのは、道徳は4つのことを学ぶそうです。柱が4つあって、1つは私のこと。2つ目はあなたと私のこと。3つ目は社会と私のこと。4つ目は命や自然と私のこと。私とあなた。私と社会。私と自然という関わりを学ぶという意味では、道徳の教えもなかなか大事だと思いました。

藤田委員

まさにEQですね。IQではなくてエモーションクウォリティですね。心の知能指数を上げるんですよ。心の知能指数が貧相だとIQが高くてもだめですね。社会に出たら全然だめですね。IQよりもEQを上げることを努力したほうが良いですね。

三日月知事

個性を大事にしつつ、周りとの兼ね合いも大事にするということです。

藤田委員

そういう人が勉強したらIQ上がってリーダーになっていくんですよ。

土井委員

個性というのは長所と短所があり、優しい人が優柔不断であり、決断力があるけど乱暴だとか、それが良い面に出るか悪い面に出るかで長所になるか短所になるかという面があります。それぞれの個性というものをできるだけ長所と評価されるように出せることが、個性を生かせるということになります。根の部分はどちらかということ、決断力が早い人もいればゆっくり考える人もいますし、そこを無理やり変えるというのは難しいけれども、ゆっくり考える人が優柔不断にはならないようにする。逆に決断力が早い人が何も考えずにとりあえずやれというだけではそれは短所になってしまうので、そのところを改めて、個性を生かしていくことが、個性を育てるということの意味だと思います。そこをうまく教育のほうで取り組めれば収まるのではないかなと思います。

青木教育長

今までの議論を整理してみますと、大きな目標というのは一定こういう感じでいいのではないのかということと、サブタイトルは少し考えていく必要があるということかと思います。ただ、そこにはそれぞれの流行の部分、つまりその時代に合った部分を反映していく必要があります。どこに課題があるか、そこを表していくのは一番大きな目標はこれで行くとその次の柱、今は3つありますが、この辺の部分で表現するのか。いずれにしても、現在より少し将来の課題を書き込まないといけないという議論をいただいたのかなと思います。

本来の1, 2, 3という柱とさらに柱を加えるかという議論もあったかと思いますが、時間を使い切ってしまったので場を変えて引き続き議論したいと思います。

三日月知事

今日の議論はこれでいいと思いますが、資料3の裏面にある、滋賀ならではの学びや、近江の心、滋賀に息づくものというのは、どこか目標の次の柱なのか、計画の中に反映できたらいいと思います。計画を構成する柱として。

藤田委員

近江の心を心得るようなものにするにはどうしたらよいか、これが

その時代の経済を背負っていった人たちの話であって、企業の社会的責任は元をずっと辿ると近江商人にぶつかります。三方よしで大きな道が開けるという考えで滋賀県は他の県にはない教育を作ってきたと思います。そういう偉人の成してきたことをどこかで教えていく必要があると思います。滋賀県の持つ誇れるものをどこかに組み入れれば滋賀県らしさが出せると思います。

三日月知事

昨年の夏、東近江で移住生活をしたときに、九十数歳の女性が奥永源寺で独居でお暮らしになっているところに訪問したのですが、東近江市の移動図書館が月々本を届けているそうです。「これが私の情報源です」と言われた姿が印象的でした。人生100年を開くのは、読む力、読み解く力だと感じました。

読解力は子どもにも通じるので、次の4年にはしっかりと入れていけないといけないのではと思います。

土井委員

読解力の重視は、学ぶ力の核心という理解なのです。自分自身が生涯学び続けていく、学校に行かなくても自分で学べるようにする、そのためには自分で情報を読み解くことができるようにならないといけません。その中核が読解力という位置付けになります。そう整理した上で取り込んでいく必要があります。当面の間の教育の目標として読解力が重要であると打ち出し方をしたらいいのではないのでしょうか。

三日月知事

土井先生のように言うと分かりやすいですね。ありがとうございます。

青木教育長

時間もまいりましたので、大きな方向性として基本目標は基本的にこれを使うということにいたします。柱になるのかどうかは別として、今の時代に合った、あるいは、これから先を見たときにどうするかというところがあり、それが滋賀らしさであり、あるいは近江の心で取り込んでいく必要があるところかと思っています。

個性の捉え方をどういう形にしていくかというのは、難しいですが入れていく必要があるなと思います。単なる個性と言うといろんな誤解がありますから、できるだけ、県民のみなさんに理解していた

だけるような形で出していければと思います。そのあたりは、次回以降も御議論いただきたいと思います。よろしくお願いします。

短い時間ではありましたが、これで第2回滋賀県総合教育会議を終わらせていただきます。ありがとうございました。